

杉並区産業振興計画取組状況 (H29 年度末)

目標 1 多様な産業と住宅都市が共に発展するまち (本文 P 4)

取組1 人・モノ・情報の循環が促進される仕組みづくり (本文 P7)

区内の魅力的な事業者や製品等を知り、区内で活用・消費することは、区内産業の活性化と発展につながります。さらに、区内産業の発展により、製品やサービスの質が向上し魅力が高まることで、消費者である区民のより良い生活につながることを期待できます。区内産業の魅力を発掘・発信し、質の高い製品等の販売・消費へとつなげていくことで、地域内で人・モノ・情報が循環する仕組みを整備していきます。

①(仮称)産業振興基本条例の制定 **新規** (本文 P7)

計 画	取組状況
区の産業は、商業や工業のほかに農業や観光・アニメなど幅広い産業で構成されています。商店街や中小企業といった分類にとらわれずに、幅広い産業を念頭におき、産業振興の基本理念や、事業者、区民、区の責務などを定めた「(仮称)産業振興基本条例」を制定します。	平成 26 年 4 月 1 日施行の産業振興基本条例については、リーフレットの増刷等を行い、普及啓発に取り組んだ。

②産業振興センターにおける連携体制の構築 **重点** (本文 P7)

計 画	取組状況
区と産業団体が同じ施設の中で業務を行う「杉並区産業振興センター」において、緊密に連携しながら区内産業の振興を促進していきます。また、日常的な意見交換や協働による事業実施に加え、産業振興センター関係機関連絡会の場を活用して恒常的に課題を共有し解決していきます。	平成 29 年 6 月 21 日、9 月 22 日、12 月 19 日に関係機関連絡会を開催し、産業実態調査の実施や、産業振興計画の改定方針、自治体連携によるアニメ事業の取組等、情報の共有を図った。

③産業団体等と区の連携による区内産業の魅力発信 **重点** (本文 P7)

計 画	取組状況
区内事業者による優れた技術や他にはない製品、特徴のある事業者を紹介する PR 活動の充実や製品を手にする機会の創出など、区内産業の魅力を区内外に発信していきます。また、技術開発や経営基盤の強化などに優れた実績を上げ、地域産業の発展に貢献している区内事業者を表彰する制度の創設なども検討していきます。	以下の通り、特徴のある製品や優れた事業者を紹介する機会を設けた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスフェアへの参加(④に記載) ・「第5回すぎなみ産業フェア」の開催(⑤に記載) ・「すぎなみ産」冊子の作成と配布(杉並産業協会編集委託、11 月発行)

④産業団体等と区の連携による交流の場の拡大 **重点** (本文P7)

計 画	取組状況
<p>業種の異なる様々な事業者が互いの経営資源を結びつけ、新たなビジネスチャンスにつなげることができるよう、異業種交流会を産業団体と区が連携して開催していきます。また、国や都、関連団体などが開催する交流会、展示会、ビジネスマッチングフェアなどに、より多くの区内事業者が参加・出展できるよう、産業団体と区が連携して支援していきます。</p>	<p>○「異業種交流会 in すぎなみ」を四半期に1度開催した。(共催：東商杉並支部 会場：杉並公会堂) 平成 29 年 5 月 23 日(火) (59 社 65 名参加) 平成 29 年 8 月 29 日(火) (49 社 56 名参加) 平成 29 年 11 月 24 日(金) (53 社 72 名参加) 平成 30 年 2 月 20 日(火) (57 社 68 名参加)</p> <p>○産業振興センターとして以下のとおり、ビジネスフェア等の展示会に出展し区内事業者のPRを行った。 ・「2017 よい仕事おこしフェア」 主催：城南信用金庫 会場：東京国際フォーラム 日程：平成 29 年 8 月 22 日(火)・23 日(水) フェア全体来場者数 41,000 人 センターブース来場者数 258 人 ・「ビジネスフェア FromTAMA」 主催：西武信用金庫 会場：東京ドームシティ 日程：平成 29 年 11 月 2 日(木) ・「産業交流展 2017」 主催：東京都 会場：東京ビッグサイト 日程：平成 29 年 11 月 15 日(水)～17 日(金) センターブース来場者数：406 名</p>

⑤ (仮称)すぎなみまつりでの区内事業者との連携 **新規** (本文P7)

計 画	取組状況
<p>人が集まることによって元気が生まれ、情報の発信にもつながります。区内には、他と比較して引けを取らない技術・商品を有している個性的な事業者が多く存在しています。これらを区内だけでなく、区外の事業者や住民に売り出すことができる場を提供し、区内産業の良さを多くの人に知ってもらい、ビジネスマッチングやジョブマッチングなどにつなげていくことが必要です。そのため、</p>	<p>11月4・5日に開催されたすぎなみフェスタにおいて、農業祭・パン祭り・スイーツフェア・観光PR等を実施した。 また、連携企画の「すぎなみ産業フェア」は、今回から会場を杉並会館から桃井原っぱ公園に移し、出展8事業者の製品PR・体験や杉並の産業に関するパネル展示、資料配布等を行った。</p>

<p>産業や交流などをコンセプトに、区内事業者等とともに、「(仮称)すぎなみまつり」に取り組んでいきます。</p> <p>*ビジネスマッチング:企業の事業展開を支援する等の目的で、事業パートナーとの出合いをサポートするサービスのこと</p> <p>*ジョブマッチング:仕事と人材、企業と個人をつなぐ橋渡しをすること</p>	
---	--

⑥「BUYすぎなみ」の推進 (本文P8)

計 画	取組状況
<p>区内での消費拡大による経済循環を進めるため、区内で生産された製品や農産物の購入、区内商店街の利用促進などを目指して「BUYすぎなみ」を産業団体との連携により推進していくとともに、区においては公共調達の一翼を担う区内事業者の活用促進に努めていきます。また、全国的に事業展開する区内企業等においては、国内外への発信力をさらに高めることで、「BUYすぎなみ」を広く推進していきます。</p>	<p>「新・元気を出せ商店街事業費補助金」の組織力強化事業を杉並区商店会連合会が活用し、区内共通商品券取扱店ステッカーや取扱店一覧(冊子)を作成、配布することにより、区内商店街の利用促進に取り組んだ。</p> <p>公共調達における区内事業者の活用については、今年度も昨年度までと同様に取り組んだ。</p>

取組2 創業・新たな事業展開への支援 (本文P8)

小さな事務所や自宅を仕事場とし、情報通信技術を活用する事業など住宅都市と調和した産業の起業・創業や新たな事業展開を進める事業者を支援していきます。

⑦創業支援 **重点** (本文P8)

計 画	取組状況
<p>創業までの手続きや資金計画の立て方を学ぶ創業支援セミナー、起業・創業した人たちの経験から学ぶワークショップなど、創業後の順調な発展につながる支援を充実させていきます。</p>	<p>①産業競争力強化法・創業支援事業計画の特定創業支援事業として、以下のとおり開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性と若者の創業セミナー」 <p>平成29年10月7・14・21・28日(各土曜) 計4回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「実践!創業セミナー」 <p>(主催:西武信用金庫、共催:中野区)</p> <p>平成30年2月3・10・17・24日(各土曜) 計4回</p> <p>②地域で事業を成長させるための実践的なセミナーを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「創業応援セミナー」(公的支援のノウハウを学ぶ。 <p>平成30年2月24・28日計2回</p>

⑧創業支援施設の充実 (本文P8)

計 画	取組状況
<p>良好な執務環境の確保と地域経済の実状に詳しい支援者の配置などにより創業支援施設を充実させ、住宅都市と調和した都市型ビジネスの創業を支援していきます。</p>	<p>地域経済の実状に詳しい支援者として中小企業診断士を配置(週1回)し、入居者の地域での定着と発展を支援した。</p>

⑨産業融資制度の充実 (本文P8)

計 画	取組状況
<p>事業の一層の活性化や厳しい経済情勢に対応する区内事業者のニーズを捉え、産業融資制度の充実・見直しを行っていきます。</p>	<p>○平成 27 年度に利便性等の点から大幅に制度を改正した産業融資制度に引き続き取り組んだ。 創業支援資金や新事業展開資金などの利用が増え、新たな創業や、新分野に進出するなど事業転換する企業への支援の充実を図ることができた。 ○平成 30 年度施行の「信用補完制度の見直し」に伴い、「中小企業信用保険法」「産業競争力強化法」の法改正があり、「小規模企業小口資金」及び「創業資金」について、それぞれ限度額を 2,000 万円に引き上げた。 また、「小規模企業小口資金」のあっせん申込みにおいて、区の利用要件を満たし、かつ、東京都の「小規模企業向け融資(小口)」の要件を満たした場合、区の利子補給と都の信用保証料補助を併用することができるよう見直しを行った。(いずれも平成30年4月1日施行)</p>

⑩相談機能の充実 **重点** (本文P8)

計 画	取組状況
<p>区内の経済事情に詳しい相談員によるきめ細かな相談や経営アドバイス、産業団体や都と連携した相談体制の拡充など、相談機能を充実していきます。また、図書館を活用した創業・経営相談を実施していきます。</p>	<p>商工相談は、産業振興センター、創業支援施設での各相談を、NPO 法人杉並中小企業診断士会と一体的に実施し、東商杉並支部の経営相談とも連携しながら、きめ細かに各種の相談に応じた。 特に創業に関する相談は、産業競争力強化法・創業支援事業計画の特定創業支援事業の一つとして、実際の創業につなげるための手厚い対応を行った。</p>

取組3 経営基盤の強化 (本文P8)

区内事業者の多くが直面する厳しい経営状況に対応するため、融資制度や相談機能の充実、次代を担う人材の育成や技術力の継承・向上の推進など、経営基盤の強化を支援していきます。

⑪区内産業の状況分析と活用 (本文P8)

計 画	取組状況
区や民間事業者・団体等が実施する景況調査や実態調査などにより浮かび上がってくる区内産業の現状や課題を分析するとともに、それらに関係事業者と共有しながら産業支援策を進めていきます。	26年度から四半期ごとの中小企業景況調査を実施し、また27年度からは、景況及び経営相談・融資申込状況から捉えられる中小企業経営状況分析を行い、産業経済団体と共有しており、29年度も引き続き実施した。

⑫産業融資制度の充実【再掲(本文 P8)】

⑬相談機能の充実【再掲(本文 P8)】 **重点**

⑭人材育成の充実 (本文P9)

計 画	取組状況
区内事業者が実施する経営者・人事担当者セミナーや新規採用者の研修などの後継者育成事業を支援することで、区内産業が持続的に発展する基盤を整備していきます。	商工相談や事業所アドバイザーの相談機能を活用し、後継者育成や事業承継の支援に関して、各専門分野の相談員・アドバイザーが対応した。

⑮福利厚生事業(中小企業勤労者福祉事業)の運営 (本文P9)

計 画	取組状況
中小企業勤労者福祉事業「ジョイフル杉並」が、区内企業等の労働環境の向上と雇用の確保につながるよう、勤労者一人ひとりの仕事と生活の状況に合う多様なサービスを提供していきます。また、今後の事業の運営状況を踏まえ、事業内容について必要な見直しを図っていきます。	行財政改革基本方針に基づく取組として、スケールメリットを活かした運営の効率化、サービスの向上を図るため、豊島区、北区、荒川区が共同で設立している一般財団法人東京広域勤労者サービスセンターが運営する中小企業勤労者福祉事業と事業を統合することとし、30年度当初の統合へ向けた準備を進めた。

取組4 交流促進の場の整備 (本文P9)

自治体や業種の枠を超えて活発に交流できる場を拡げていくことは、産業の活性化にもつながります。産業団体と区が手を取りあいながら、異業種交流会の共同開催や交流自治体との交流事業の実施などにより交流促進の場を整備していきます。

⑩交流自治体との産業交流の推進（本文P9）

計 画	取組状況
商店街での交流自治体の特産品販売の促進や様々なイベントを契機とした新たなビジネスマッチングの創出などにより、区と交流自治体の産業発展に対する相乗効果を生み出していきます。また、都市農業の担い手を育成するなど、交流自治体との連携による人的交流などを進めていきます。	中小企業勤労者福祉事業(ジョイフル杉並事業)において、会報誌の毎号で交流自治体特産品のあっせんを行った。

⑪産業団体等と区の連携による交流の場の拡大【再掲(本文 P7)】 重点

目標 2 区民生活を豊かにする産業に支えられ、安全で住みやすいまち(本文P10)

取組 1 安全・安心な生活支援拠点としての商店街づくり（本文 P13）

商店街は、商品の販売やサービスの提供に加え、まちのにぎわいを創出し、人と人々がふれあう地域の貴重な財産です。区民それぞれのライフスタイルに応じて、多様な支援のメニューが用意され、生活にうるおいと豊かさを与え、安全・安心に利用できる生活支援拠点としての商店街づくりを推進していきます。

①商店街の防犯カメラ設置・装飾灯LED化等の促進 重点（本文 P13）

計 画	取組状況
防犯カメラの設置や装飾灯LED化等の整備助成により、地域の防犯対策の向上、交通の安全及び生活環境の整備を図り、安全・安心で地球環境にやさしい商店街環境を整備していきます。	①防犯カメラの設置 6商店街で46台を設置した。 ②装飾灯LED化 18商店街で919本(灯)(ポール428本、アーケード491灯)をLED化した。

②快適に買い物ができる商店街環境整備の推進（本文 P13）

計 画	取組状況
駐輪場や休憩スペースの設置などの共同施設整備や街路の段差解消など、商店街の環境整備を一層進め、便利で快適な買物空間づくりを進めていきます。	補助制度の活用により駐輪場や休憩スペースの設置について対応できることから、制度の周知と活用促進を図ったが、29年度の整備実績はなかった。

③商店街「心のバリアフリー」の推進（本文 P13）

計 画	取組状況
商店街の利用を通じて、人と人とのつながりを感じ、居心地の良い場所となるよう、きめ細かなサービスを提供する商店街づくりを進めていきます。また、高齢者や障害者など誰もが利用しやすく、状況に応じた適切な声かけや必要な手	保健福祉部管理課が所管する「バリアフリー協力店」事業は、29年度新規登録45件、累計1,048件の登録となった。

助けを行うなど、商店街のおもてなしの心が伝わる取組を推進していきます。	
-------------------------------------	--

取組2 まちづくりと連動した魅力ある商店街づくり（本文 P13）

これからのまちづくりには、地域の多様な特性を活かしながら、商業の活性化やにぎわいの創出、施設の整備などの取組が求められています。地域住民や商店街関係者等とこれからのまちの将来像を共有し、ハードの施策とソフトの施策との有機的な連携を図ることで、「良いまちをつくりたい」という住民の想いに応える魅力的なまちづくりを進めていきます。

④地域特性を踏まえた商店街支援の促進 **重点**（本文 P13）

計 画	取組状況
商店街の立地環境やその地域が持つ歴史、自然環境、文化などの地域特性を活かし、将来のまちづくりにつながる商店街の取組を積極的に支援していきます。	「地域特性にあった商店街支援事業補助金」で1事業を採択した。 事業名：「SUZURAN 50th Anniversary=OMOTENASHI=～いつも楽しいイベントとおもてなしの商店街～」 商店会：南阿佐谷すずらん商店街振興組合 取組内容：商店街のシンボルキャラクターをデザインに取り入れたベンチの設置や、街路灯に植栽を行ったことにより商店街を緑で飾るプロジェクトなど商店街のイメージを印象付ける取組を実施した。 また、商店街50周年に関連するイベントを実施し、商店街50周年の歴史をまとめて紹介する冊子を作成した。

⑤文化・芸術を取り入れた商店街の魅力づくりの推進（本文 P13）

計 画	取組状況
文化・芸術団体や様々な分野のアーティストが活動を行うことで、集客力や回遊性を高め、個性的で魅力のある商店街づくりを推進していきます。	「新・元気を出せ商店街事業費補助金」や「地域特性にあった商店街支援事業補助金」や「チャレンジ商店街サポート事業補助金」等、文化・芸術を取り入れた商店街活動の支援につながる様々な制度の活用を促した。

⑥商店街からの提案事業への柔軟な支援 **新規・重点**（本文 P13）

計 画	取組状況
まちづくりの視点を携えながらの地域ブランドづくりや商品開発など、地域経済の活性化や地域コミュニティの醸成等の相乗効果が期待できる、商店街が提案する様々な取組を柔軟に支援して	「チャレンジ商店街支援プログラム」や「新・元気を出せ商店街事業費補助金」等を通して、商店街等からの提案をより柔軟に受け止め、事業の実施を支援した。 事業実績：チャレンジ商店街支援プログ

いきます。	ラム6件（④、⑦、⑨に記載）、新・元 気を出せ商店街事業費補助金 111 件
-------	---

取組3 商店街への経営支援（本文 P14）

区民に求められる商店街の役割を担えるよう、後継者不足による廃業や高齢化により活動力の低下している商店街への支援を強化し、活性化を図っていきます。また、これからの商店街を担う人材の育成を図るため、若手商業者による事業を一層支援していきます。

⑦外部人材を活用した商店街サポート事業の実施 **新規・重点**（本文 P14）

計 画	取組状況
民間企業、NPO等の外部人材が積極的に商店街事業に関わり、意欲がありながらアイデアや実行力に不安がある商店街を強力にサポートすることにより、商店街の活性化を図っていきます。	<p>「チャレンジ商店街サポート事業補助金」4件を採択した。</p> <p>①高円寺商店街連合会レガシー創出インバウンド対策モデル事業「The Koenji Awaodori」 サポート団体：特定非営利活動法人東京高円寺阿波おどり振興協会 商店街：高円寺商店街連合会 取組内容：「阿波踊り」を中心に太神楽や大道芸、落語などを組み合わせた体験型イベントを「座・高円寺」で6回実施した。</p> <p>また、高円寺駅周辺商店街の見どころを紹介するマップを外国人の視点に立った多言語で作成・配布するとともに、地域住民に協力を仰ぎ、外国語に対応する「まちのコンシェルジュ」を養成し、外国人への案内を行った。</p> <p>今後はこの取組を恒常的に誘客を図る高円寺の「レガシー」として持続的な街の活性化に繋げていく。</p> <p>②健康商店街プロジェクト 一歩いて・買って・ついでに健康ー サポート団体：特定非営利活動法人アザーボイス 商店街：西荻東銀座会 取組内容：区民の健康や元気を応援する商店街として新たな魅力を発信するため、加盟店舗の紹介マップの作成、健康をコンセプトにしたオリジナル商品の開発を行うとともに、健康商店街をPRするイベントを実施してにぎわいの創出や集客に繋げる。</p>

	<p>③居酒屋インバウンド サポート団体：特定非営利活動法人杉並中小企業診断士会 商店街：阿佐谷一番街商店会、阿佐谷北口駅前スターロード商店会 取組内容：訪日外国人による購買を商店街の収益に繋げるため、外国人の来店準備として、居酒屋店向けの「受け入れマニュアル」、訪日外国人向けの「居酒屋の楽しみ方」を作成するほか、専門家による勉強会の開催、多言語によるメニューの作成支援を行った。</p> <p>このほか、居酒屋 PR チラシ、クーポン券の作成・配布、居酒屋体験会の実施など集客に向けた取り組みを行った。</p> <p>④浜田山銀座商店会ファンづくりプロジェクト サポート団体：(株)サンケイリビング新聞社 商店街：浜田山銀座商店会 取組内容：商店会加盟店で10種類の「まちゼミ」を開催した。また、小学生を含む10組の特派員が商店街の取材を行い、イベント体験談を含めた記事をリビングむさしのHPへ掲載するとともに、リビング新聞に加盟店マップと共に掲載して商店街の魅力として発信した。</p>
--	--

⑧専門家の派遣による商店街の経営力強化 **重点** (本文 P14)

計 画	取組状況
商店街が抱える課題やニーズに対応できる幅広い分野の専門家を「商店街アドバイザー」として派遣し、組織活動の強化支援や経営改善などを図るためのアドバイスをを行い、商店街の経営力を強化していきます。	和田商店会、和泉仲通り商栄会、方南銀座商店街振興組合、松ノ木八幡通り商店会に消費生活アドバイザーや中小企業診断士を派遣した。

⑨若手商業者への支援 (本文 P14)

計 画	取組状況
若手商業者の団体が提案する意欲的で工夫とアイデアが盛り込まれた事業を支援し、これからの商店街を担う人材の育成を図りつつ、経営力の強化につなげ	「商店街若手支援事業補助金」2件を採択した(うち1件は採択後に取下げ)。 事業名：和田セット開発

<p>ていきます。</p>	<p>団体名：和田商店会 若手グループ 取組内容：「友人に気軽にプレゼントしたくなるハッピーバッグ」をコンセプトに複数パターンのセットを企画し、和田商店街を広くPRするとともに、若い世代へ向けた商品やサービス開発の拡大に繋げた。 商店会内の10店舗が参画し、店舗ごとによる和田商店街ならではののお値打ち詰め合わせセットを開発し、29年11月中の限定予約で88セットを販売した。</p>
---------------	--

取組4 商店街の組織機能強化（本文P14）

商店街と区が一体となって商店街への加入を促進するとともに、スケールメリットを活かす地域の商店街による連携事業、組織の再編などの取組を積極的に支援し、組織機能を強化していきます。

⑩商店街加入の促進による組織機能の強化 重点（本文P14）

計 画	取組状況
<p>商店街加入店増加による商店街の経営力や活動力の向上は、まちのにぎわいや活力の創出などにつながります。商店街に加入する必要性や意義を明らかにすることで、商店街と区が一体となって加入促進に取り組んでいきます。また、商店街を構成する個店・チェーン店・大型店が協力し、同じ目標に向かって大きな力を発揮することができるよう、商店街の組織機能強化を図っていきます。</p>	<p>「新・元気を出せ商店街事業費補助金」の組織力強化事業を杉並区商店会連合会が活用し、区内共通商品券取扱店ステッカーや取扱店一覧（冊子）を作成、配布することにより、新たに58店舗の商店会への加盟増加につながった。</p>

⑪スケールメリットを活かす事業、組織化への支援（本文P14）

計 画	取組状況
<p>地域の複数の商店街が共同でスケールメリットを活かす事業を行う場合や、その取組などを通じて、より組織機能の強化を図るための商店街組織の再編などが行われる場合にアドバイスなどの支援をしていきます。</p>	<p>新・元気を出せ商店街事業費補助金（イベント事業）において、1商店街の申請可能件数は年間2件のところ、共催事業とした場合は3件まで申請が可能となることから、複数商店街が連携して取り組む事業の申請を促した。 共催実績：高円寺ブロック3件、阿佐谷ブロック2件、荻窪ブロック4件、西荻窪ブロック4件、南部ブロック1件、京王・井の頭ブロック4件</p>

目標3 食卓に彩りと心に潤いを与える産業で、やすらぎがあるまち（本文 P15）

取組1 都市農地保全への取組（本文 P18）

まちの貴重な財産である農地を保全するため、生産緑地の追加指定を行うことに加え、関係法令や税制など都市農地を取り巻く様々な課題に対し、関係機関と連携しながら、その解決に向けた取組を進めていきます。

①農地保全に向けた国・都・農業委員会等との連携 **重点**（本文 P18）

計 画	取組状況
都市農地の保全について、農地法、生産緑地法などの農地関係法令や相続税等の税制度などの改正・改善に向け、国、東京都をはじめ、JA、東京都農業会議、他区等と連携・協議を進めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ○これまで都や都内自治体、東京都農業会議などと連携し、国に要望書を提出してきた。 ○都市農業振興基本法の制定を受け、28年5月に国の都市農業振興基本計画が、29年5月に都の地方計画「東京農業振興プラン」が、策定された。また6月施行の改正生産緑地法では、生産緑地指定下限面積の緩和や特定生産緑地制度創設など、都市農業が安定的に継続できる環境と都市農地保全につながる法整備がなされた。 <p>こうした計画・法制度を踏まえ、区の産業振興計画改定に包含する農業振興計画策定に向け、関係機関と情報交換を行いながら検討を進めた。</p>

②(仮称)農地活用懇談会の設置・運営 **新規**（本文 P18）

計 画	取組状況
農家の高齢化や後継者不足により、今後、耕作されない農地の増加や遊休農地の発生が見込まれます。一方、区民農園事業が高い人気を示しているとおり、農業に興味・関心を持つ区民は多数存在しています。このような状況を踏まえ、耕作希望者へ農地を貸与できる仕組みや、教育活動、福祉施策での利用など、農地を積極的に活用する方策について、農業関係者とともに研究・検討し、推進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ○25年6月の懇談会の立ち上げから約2年間、生産者や消費者、教育、まちづくりの観点から、各種営農支援策や地産地消推進事業、緑地保全方針の策定などについて幅広い意見を得た。 <p>※この懇談会での意見を踏まえ、新たな補助制度の発足、ボランティアの活用、杉並産農産物の活用、農地保全の取り組みなど、一定の成果を上げたため、27年3月の懇談会を以って終了。</p> <p>※正式名称は「農地活用懇談会」として開催。</p>

③生産緑地地区の適正な管理と追加指定の実施（本文 P18）

計 画	取組状況
<p>適正な耕作が行われるよう農地パトロール等による管理を行っていきます。また、生産緑地の追加指定につながる働きかけ等を行っていくとともに、制度上の制約から実現していない生産緑地の貸与に関して検討を進めていきます。</p> <p>*生産緑地：生産緑地法に基づき、都市計画として農地を長期間保全する地区</p>	<p>○29年8月、都市計画課と連携し農業委員会による生産緑地地区の農地パトロールを実施。耕作不十分な農地所有者に対し口頭や文書等による指導などを行った。</p> <p>○29年5月公布の生産緑地法の一部改正により、生産緑地指定の下限面積が条例制定を条件に500㎡以上から300㎡以上に緩和。区では、同年12月に「杉並区生産緑地地区を定めることができる農地等の区域の規模に関する条件を定める条例」を制定した。また、同法改正で新たに創設され、30年4月施行予定の「特定生産緑地制度」については今後、情報提供を区内農業者へ確実にを行い、制度の利用を促していくこととした。更に、生産緑地地区の区域内農地の貸借についての法案が提出予定のため、国等の動きを注視するとともに情報収集に努めた。</p> <p>○平成30年3月20日、27日の合計2回に渡り、都市計画課・農業委員会と連携し、農業者向け改正生産緑地法の説明会を開催した。</p>

取組2 地産地消の多面的な推進（本文 P18）

貴重な農地を保全し、後世に引き継いでいくためにも、生産・流通・普及・利用の各要素の充実を図り、区内産農産物を区内で消費する地産地消を推進していきます。

④地産地消マーケットの推進 **重点**（本文 P18）

計 画	取組状況
<p>各農家が個別に行っている直売所やJAが主催する即売会について、種類や量、開催頻度などを充実するよう、取組を進めていきます。また、区内産農産物が、商店街等の区民に身近な場所で気軽に購入でき、区内飲食店や学校・区施設などで広く利用されるよう、各農業者の生産力や生産時期等の計画、農産物の納入方法などの課題を踏まえ、区と農業者が協議を行いながら、地産地消の推進につながる流通システムの構築を検討していきます。</p>	<p>○身近な場所の販路先として、阿佐ヶ谷駅での「のものマルシェ」への参加や他部署主催のイベント時における連携即売会などの機会を増やした。また、学校給食「地元野菜デー」での配送支援や、区内の飲食店・大学等への納品ルートのマッチングを行った。</p> <p>○平成30年3月29日「地産地消推進連絡会」を開催。あらたな農産物の即売会の実施や活用方法、地産地消に関する情報発信について協議した。</p>

⑤区内産農産物の魅力向上、ブランド化（本文 P18）

計 画	取組状況
<p>農業者や J A、農業に関連する教育機関等と連携しながら、新品種の生産や有機農法での栽培促進など「すぎなみ産農産物」の魅力向上やブランド化を検討し、区民の消費拡大や農業産出額の向上を進めていきます。</p>	<p>○農産物の端境期である 1～3 月出荷を研究・検討している農業者を農業委員会とともに視察した。</p> <p>○29 年 4 月開園した上井草二丁目団体利用農園において、保育園・幼稚園等の収穫体験区画と合わせ、学校給食向け食材検討区画や新作物・新作型検討区画を開設した。学校給食向け食材検討区画では、栄養士会役員と相談しながら給食に適した作物（コマツナ・キャベツ・ダイコン等）を栽培し、作物の現地検討や試食を実施し、新作物・新作型検討区画では、都の中央農業改良普及センター等が推奨する作物（つるなしインゲン・高糖度キャベツ・ケール等）を栽培し、新作物・新作型等の現地検討会を実施した。こうした取組状況について、区内農家へ情報提供を行った。</p>

⑥各種情報媒体を活用した積極的な農業情報の発信（本文 P19）

計 画	取組状況
<p>区内産農産物の販売情報や生産者情報などを、農産物直販マップやホームページ、J A 店舗、広報等の情報媒体を利用して積極的に発信していきます。</p>	<p>○区内農業者個人に焦点をあてた農業情報誌「杉並農人」の 5 号から 7 号を刊行した。5 号は 9 月、6 号は 1 月、7 号は 3 月に刊行し、各号は 2, 000 部を発行した。</p> <p>○農産物直販マップの見直しを行い、より見やすい情報冊子として 11 月に発行した。また、農業委員会だより、区 HP・広報紙、農業公園の専用 HP などを活用し、引き続き農業情報を発信した。</p>

取組3 都市農業の担い手育成と支援（本文 P19）

区内の農業の担い手は減少傾向にありますが、一方で、様々な形で農業に親しみたいと思っている区民は多数存在しています。そこで、農業者に対し区民ボランティアを派遣するなど、農業が継続できる体制づくりを進め、農業者及び後継者への支援を行っていきます。また、交流自治体等の協力を得ながら農業支援を行っていきます。

⑦農業の維持・継続の支援（本文 P19）

計 画	取組状況
区内農業を維持・継続できるよう、農業の担い手が農業を継続しやすい環境を整えていきます。農業の担い手に対する耕作指導や新たな品種栽培指導の充実、資機材等に対する支援などをJA等と連携しながら検討し、実施していきます。	<p>○杉並区内農家の農業経営の安定化と農産物供給の促進を図るため、営農活動支援費の助成(申請 27 件)を行った。</p> <p>○農地の持つ防災や環境保全などの多面的機能をより強化するとともに、地域住民に配慮した基盤整備により、貴重な都市農地の保全を図るため、防災兼用農業用井戸の設置に伴う助成(4基)を行った。</p> <p>○区内農業の支援と農地の確保のために、区内農業を収益性の高い産業へ発展させようとする意欲ある農業者を支援するため都市農業活性化支援事業費の助成(申請 1 団体)を行った。</p>

⑧ボランティア等の活用支援（本文 P19）

計 画	取組状況
高齢等の理由から耕作が困難又は不十分となった農業者に対し、農業が継続できるよう、耕作意欲のあるボランティア等の活用を支援していきます。	○援農ボランティア制度の活用促進を図るため、29 年度からJA等と連携した農業者とボランティア登録者とのマッチングを開始した。これまでに登録者3名のマッチングが実現した。

⑨交流自治体との産業交流の推進【再掲(本文 P9)】

取組4 都市農業への理解を深める取組（本文 P19）

区民農園や農業体験事業など、区民が気軽に農業とふれあえる機会を創出・拡充し、都市農業への理解と支援の輪を広げていきます。また、農産物直販マップやホームページ等を活用し、生産者情報や販売情報などを発信するとともに、区の各種事業やイベントとの連携、世田谷区及びJAとの協働事業の実施などを通じて、積極的に啓発に努めていきます。

⑩区民農園・農業体験事業の充実（本文 P19）

計 画	取組状況
区民農園でのアドバイザーによる農業講習会、作付段階から収穫までの農業体験、収穫物の品評会への出展等、区民の農業への親しみや収穫の喜びが感じられる取組を行っていきます。	<p>○29 年 12 月、ふれあい農業体験を実施した(2 農業者による指導)。</p> <p>○30 年 2 月に区内農業者による区民農園での講習会を実施した。</p> <p>*区民農園数：10 園。1,306 区画。 年間利用料 7,000 円</p> <p>○29 年度農業体験農園の拡張費用を助成した(今川体験農園)。</p>

⑪各種イベント、観光事業等との連携（本文 P19）

計 画	取組状況
<p>農地は、区の豊かなみどりを支える礎です。教育や福祉等の各行政分野の事業や各地域で行われるイベント、観光事業等とも積極的に連携を進め、区民への啓発に努めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○成田西ふれあい農業公園では年間を通して栽培体験等ができる「農にふれあう講座」や子どもが農業体験できる「子どものための農業体験教室」、旬の野菜を収穫できる収穫体験、麦の種まき体験などを行った。また、平成30年3月1日、農業公園で収穫された小麦を使った「うどん作り講座」などを行った。 ○上井草二丁目団体利用農園では区内の幼稚園・保育園等の団体によるジャガイモ・サツマイモ・ダイコンの収穫体験、サツマイモの苗植え付け体験を実施した(延べ32団体)。また、30年度の利用団体募集や各収穫体験実施に向け、JAと連携して準備を進めた。 ○学校給食「地元野菜デー」において、野菜を各学校に配送する支援補助を3回実施した。 ○区内で開催された交流自治体（南伊豆町）や障害者福祉会館の即売会に職員を派遣し、協力するとともに区内即売会のPR等を実施した。

⑫他自治体等との協働事業の実施（本文 P20）

計 画	取組状況
<p>「都市農地を守ろう！」を合言葉に、JA及び世田谷区と協働によりイベントや収穫体験等の事業を実施し、区民の都市農地に対する愛着と理解を深める啓発活動に努めていきます。また、交流自治体との連携による農業体験ツアーの実施など、区民が農業に触れ合う機会の提供を検討していきます。</p> <p>*「都市農地を守ろう！」共同宣言：平成23年11月18日、東京中央農業協同組合と杉並区、世田谷区が連携し、都市農業の振興及び農地保全への理解を深めるとともに、国等に対して大きな転換を求める気運を高めることを目的として行われた共同宣言</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年開催する「アグリフェスタ」について、29年度は10月に世田谷区(烏山区民会館ホール)で開催した(当日は荒天のためホールでの地産地消の講演会、3者代表者によるトークセッションのみ開催。集客は約350人)。 ○29年度も交流自治体(南伊豆町)と連携した即売会を6月に杉並区役所で実施した。

⑬各種情報媒体を活用した積極的な農業情報の発信【再掲(本文 P19)】

目標 4 安心して地元で元気に働き続けられるまち (本文 P21)

取組1 誰もが自分にあった働き方を選択できる仕組みづくり (P24)

就労支援センターでは、区とハローワーク新宿が一体となって、若者等の就労を支援しています。就労意欲がありながらも雇用機会が得られない人や就労阻害要因を抱え支援が必要な人など、一人ひとりの状況にあった働き方ができるように支援していきます。

①相談者に寄り添った伴走型の支援 **重点** (本文 P24)

計 画	取組状況
<p>就労支援センターの「若者就労支援コーナー(愛称:すぎJOB)」では、就労について様々な不安や問題を抱えているなど、直ちに就職に結びつきにくい人に対し、相談者の状況に応じた支援プログラムを作成し、そのプログラムに基づいた就労支援準備相談、職業相談から就労後の定着支援まで、相談者に寄り添いながら伴走型の支援を行っています。</p>	<p>○就労支援センターの利用による就職人数(ハローワーク利用含む) 目標 815 人に対し、実績は 783 人であった。なお、そのうち就労準備相談利用者の就職人数は、目標 150 人に対し、実績は 126 人であった。</p> <p>○若者就労支援コーナーの新規登録者数は、目標 720 人に対し、実績は 644 人であった。</p> <p>○就労準備相談・心としごとの相談延利用者数は、目標 2,100 人に対し、実績は 1,851 人であった。</p>

②就労関係部署との連携による支援体制の強化 **重点** (本文 P24)

計 画	取組状況
<p>相談者の就労阻害要因の軽減を図るため、福祉等関連部署との連携・情報共有を密にして、効果的な就労支援を行っています。さらに、相談者の課題の早期把握にもつなげるワンストップ型の生活相談窓口の設置とともに、ニートなどの潜在的な要支援者を就労支援センターの相談につなげるための取組について、若者の居場所づくりの観点も踏まえ検討していきます。</p>	<p>就労阻害要因を抱えた相談者、障害者(手帳を所持していない者を含む)や生活困窮者などに対しては、福祉等関連部署と定期的な会議を開催し、連携を深め、一人ひとりの状況に応じた就労支援を実施した。</p>

取組2 意欲ある人材と区内企業を結びつける取組の推進 (本文 P24)

地域経済を発展させ、地域貢献の担い手を確保するためには、地域への愛着を持った区内在住の優れた人材を区内企業に増やしていくことが必要です。区と区内企業のパートナー関係の構築による求人開拓や、区内学校との連携による就職活動の支援など、区内の人材と区内企業を結びつける取組を進めていきます。

③区内企業の魅力を伝えるPR活動（本文 P24）

計 画	取組状況
<p>就労支援センターの企業PRコーナーの充実やホームページの活用、企業見学会の実施などにより、企業自身の特徴や魅力を求職者に提供していきます。</p>	<p>企業PRを積極的に推進し、杉並区就労支援センターFacebookでは投稿数189件・アクセス数17,949回、求人情報サイト「就職応援ナビすぎなみ」では新規求人情報受理件数目標360件に対し、実績は416件であった。</p>

④新たな人材の登用につながる求人開拓（本文 P24）

計 画	取組状況
<p>関係機関と連携し、就職面接会の実施や就職活動に役立つ知識や技術を習得できる各種セミナー等を実施していきます。さらに、区内企業と連携した業種別の就職面接会の開催やトライアル雇用の実施などにより、企業が求める人材の登用につなげていきます。</p> <p>*トライアル雇用：労働者を企業が短期間（原則として3か月間）試行的に雇用し、双方が適性或職場環境等について相互に確認した上で常用雇用に移行する制度</p>	<p>ハローワークや近隣区と連携し、就職面接会を19回（目標10回）、ツア一面接会(保育、介護)を6回（53人参加、12人採用）ミニ面接会を9回（108人参加、32人採用）実施した。</p> <p>また、就職活動に役立つ知識や技術を習得するセミナーを156回実施し、1,387人の参加であった。</p>

⑤社会参加・中間的就労の場の確保 **重点**（本文 P25）

計 画	取組状況
<p>様々な就労阻害要因を抱え、直ちに一般就労に結びつかない人に対し、一般就労につながるよう、NPO団体、福祉施設、企業と連携しながら、ボランティア活動などの社会参加の場や中間的就労の場を確保していきます。</p> <p>*中間的就労：一般就労に直につながりにくい人が、準備段階として日常生活での自立や社会参加のために働くことができる就労機会のこと</p>	<p>ジョブトレーニングコーナー（すぎトレ）において、各就労関係機関と連携しながら、ボランティア活動などの社会参加の場（地域清掃ボランティア等）や中間的就労の場（事業所訓練等）を確保した。</p> <p>ジョブトレーニングコーナー（すぎトレ）の新規利用登録者数は77人（目標90人）であった。</p>

⑥区内学校等との連携（本文 P25）

計 画	取組状況
<p>区内の大学、専門学校、高校と連携して就職活動の現状把握に努め、就職先が決まっていない学生や中途退学者を就労支援センターの就労準備相談につながるよう取り組んでいきます。また、区内企業の求人開拓の取組として、区内企業でのインターンシップ制度を進めていきます。</p>	<p>区内大学・高校等に就労支援センターの案内チラシを配布し周知を図った。</p> <p>区内企業4社の協力により、実際の仕事現場の「しごと」・「職場」の生の声を聞いて、見て、感じることで、「働く」ことへの理解を深め、「働く」をつかむことを目的としたセミナーを開催し、後日、希望者には、職場見学、企業訓練への受入れ、インターンシップの受入れを依頼した。</p>

	平成 30 年 2 月 7 日 (水) 「しごと研究セミナー」参加者数：17 名
--	---

取組3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた労働環境の整備(本文 P25)

子育てや介護をしながらの就業など、生活を大事にしつつ多様な形で働くためには、企業や事業主の理解と協力が欠かせません。仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の理念を普及・啓発するとともに、勤労者の福利厚生事業を充実することなどにより、自分らしい生き方にあった労働環境の整備に向けた支援を行っていきます。

⑦仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の啓発促進 (本文 P25)

計 画	取組状況
事業者や勤労者を対象とした各種セミナー・イベントなどの機会を活用し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する学習機会や情報提供の充実を図っていきます。あわせて、区男女共同参画担当と連携した講演会等に取り組んでいきます。	区男女共同参画担当・東京都労働相談情報センターとの共催により、事業者・勤労者を対象とした仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関するセミナーを開催した。 平成 29 年 8 月 25 日(金) (会場：区役所本庁舎)参加者数：90 名

⑧勤労者の健康づくり支援 (本文 P25)

計 画	取組状況
誰もが健康で働き続けられるよう、勤労者の心とからだの健康づくりを支援していきます。区の中小企業勤労者福祉事業「ジョイフル杉並」においても健康増進事業を重点的に実施し、近年の労働環境の中で大きな課題となっているメンタルヘルスに関する講演会や相談会などを開催していきます。	○区保健所自殺予防月間の機会に、メンタルヘルス講座を開催した。 平成 29 年 5 月 17 日(水) (会場：杉並保健所) 「働く人のためのストレスに負けないこころの育て方」～レジリエンス・マッスルを鍛えよう～ 参加者数：35 名 ○勤労者向け健康講座を 2 回開催した。 平成 29 年 8 月 5 日(土) (会場：勤労福祉会館) 「自宅で続けるヨガ&プラティス」 参加者数：48 名 平成 29 年 10 月 7 日(土) (会場：勤労福祉会館) 「姿勢改善ストレッチと体を整える呼吸法」～アロマの効用もお伝えします 参加者数：47 名

⑨福利厚生事業(中小企業勤労者福祉事業)の運営【再掲(本文 P9)】

目標5 魅力的でにぎわいがあり、また行ってみたいくなるまち（本文 P26）

取組1 杉並らしさを活かした集客事業の推進（本文 P28）

区内には、中央線沿線をはじめ各所に行事、芸能、食文化など、様々な分野のコンテンツが多数存在しています。このようなコンテンツを「杉並らしさ」という視点から集客資源として再構築することによって、区内はもとより、区外、都外、国外からの集客を実現し、「にぎわいと商機」の創出を図っていきます。

①杉並らしい集客コンテンツの集約 **新規・重点**（本文 P28）

計 画	取組状況
<p>「高円寺の古着」、「阿佐ヶ谷のジャズ」、「荻窪のラーメン」、「西荻窪の骨董」や、文学、演劇、ロック、クラシック、居酒屋、カフェ、雑貨など、多種多様なコンテンツを集約し、「様々な魅力が集まったエリア」として杉並が認識されるように PR を図っていきます。</p>	<p>「中央線あるあるプロジェクト」にて、「家族で楽しむ！夏休みのお出かけスポット」をテーマに JR と連携した冊子の制作・配布を行った。また、インバウンド向けに、地域特性を題材としたガイドマップとして、高円寺の古着と西荻窪のアンティークの冊子制作・配布を行った。加えて、東京商工会議所杉並支部の協力を得て、荻窪駅のパンフレットラックをリニューアルし、充実化を行った。このほか、阿佐谷七夕まつり等の区内主要イベントで外国人旅行者の動向調査を実施し、201 件のサンプルを得た。</p>

②多様なメディアを活用した効果的な発信 **新規・重点**（本文 P28）

計 画	取組状況
<p>区広報・ホームページにとどまらず、ガイドブックの配布、新聞社とのタイアップイベントの実施、即時かつ広範囲に情報伝達が期待できる SNS の導入、娯楽性が高く誘引力の大きい AR の活用など、内容や用途に応じた効果的な発信を行っていきます。</p> <p>* SNS(social networking service)：社会的なつながりの場をインターネット上で提供するサービス。代表的なものに Facebook や mixi、Twitter などが挙げられる</p> <p>* AR(Augmented Reality)：拡張現実。知覚する現実をコンピュータにより拡張する技術。例えば、特定の写真や絵にスマートフォンをかざすと画面上で動画が起動するような仕組み</p>	<p>「中央線あるあるプロジェクト」において、WEB(日本語版・英語版)・facebook(日本語版・英語版・繁体字版)による情報発信を行うとともに、「ことりっぴ WEB」とタイアップし、阿佐ヶ谷・荻窪の記事を作成・掲載した。また、東京新聞とともに都内や関東近県への PR として、4 駅周辺のイベントと連動したまち歩き企画を実施した。</p> <p>さらに、区においては、インバウンド対策として、国際線機内誌での広告や外国人インフルエンサーによる Facebook 投稿など、多様なメディアを有効に活用した情報発信を行い、「すぎなみ観光大使事業」においては、海外在住型大使のほか、新たに海外訪問型大使を任命し、海外現地での情報発信を強化した。</p>

③多言語化への取組支援（本文 P28）

計 画	取組状況
<p>国外からの集客を視野に入れて、ガイドブックや飲食店のメニュー、簡易な接客問答等の多言語化への取組を支援し、来訪時の心のこもった手厚いおもてなしの充実を図っていきます。</p>	<p>英語メニュー作成については、28年度までで、中央線4駅への初期配備は完了したが、29年度は、高円寺・阿佐ヶ谷の英語メニュー設置店を中心に紹介する冊子（日英併記）の制作に取組み、都内ホテル50か所に設置するなど、情報発信の強化に注力した。</p> <p>また、アニメーションミュージアムは、総来館者数・外国人来館者数ともに過去最高を記録し、観光資源としての認知度が高まっている。このことを踏まえ、展示物やパンフレットの多言語化など、更なる充実を図った。</p>

④杉並のシンボルとなるイベントの開催支援（本文 P28）

計 画	取組状況
<p>高円寺阿波おどりや阿佐谷七夕まつりのような大規模なイベントは、開催される地域にとどまらず、杉並のブランドイメージを向上させ、内外に対する大きなPR資源となっています。今後さらに杉並のイメージアップにもつながる大規模なイベントの開催を支援し、集客事業の起爆剤として効果的に活用していきます。</p>	<p>一層の来街者誘致を図るため、「高円寺フェス」において、中野区及び両区の東商支部と連携し、アニメ・サブカルが集積するという両区の地域特性を活かした「地域ブランディング事業」のイベント「中野×杉並アニメフェス2017」を同時開催するとともに、「中央線あるあるプロジェクト」のブース出展などを行った。</p>

⑤集客事業を担う人材・組織の育成（本文 P28）

計 画	取組状況
<p>地域イベントを企画・運営している人材や杉並の魅力を発信している「すぎなみ学倶楽部」に携わる区民ライターなど、区内には集客事業を担うことができる人材は豊富に存在しています。これらの人材をはじめ、意欲のある団体・民間事業者・個人を育成し、将来的には民間主導による自立性の高い集客事業の組織設立を促していきます。</p>	<p>「中央線あるあるプロジェクト」の実行委員会方式による運営、「すぎなみ学倶楽部」での区民ライター活用など、引き続き、集客事業を担う人材・民間団体の活用を行った。</p> <p>29年度は区内産業団体との連携を更に深めるために、「中央線あるあるプロジェクト」の実行委員の推薦枠を増やし、プロジェクト組織の拡大を図った。</p> <p>また、観光事業の主な担い手は地域であることを踏まえ、区として、商店街等と連携しながら、情報発信の強化や観光資源の商品化支援等、熱意のある地域への側面支援を行った。</p>

取組2 アニメを活用した事業の推進とアニメ産業の支援（本文 P29）

国内屈指のアニメ制作会社が多数本社を構えるなど、区は日本アニメ産業の中心地となっています。こうした特徴を活かし、区内制作会社の協力を得ながら、アニメコンテンツを活用した商店街の活性化やまちのにぎわいの創出を図っていきます。また、制作者等の人材育成や、普及活動等により、区内アニメ産業の支援を行っていきます。

⑥アニメコンテンツを活用した事業の支援 重点（本文 P29）

計 画	取組状況
<p>アニメイベントの開催やキャラクターグッズの開発等、アニメコンテンツを活用した事業を支援することで、商店街の活性化やまちのにぎわいの創出を図っていきます。また、区公式アニメキャラクター「なみすけ」のさらなる知名度の向上を図り、民間事業者による「なみすけ」の商用利用を促進していきます。</p>	<p>アニメ・サブカルが集積する特徴を有する練馬区、豊島区、中野区との連携を進めた。29年度は、事業面で中野区及び両区の東商支部と「地域ブランディング事業」を実施した。情報発信やイベント面で連携・協力し、両区の魅力をまとめてより大きく発信することで、地域のにぎわいや活気を生む事業を官民一体となって展開した。</p> <p>「なみすけ」は、「ゆるキャラグランプリ」で、ご当地87位(9,432pt)となった。また、なみすけグッズ製作事業者からの要望を受け、すぎなみフェスタ(杉並会館)において、「なみすけグッズフェア」を開催するなど、商品化の促進及びなみすけPRに努めた。</p>

⑦アニメ制作者の人材育成支援 重点（本文 P29）

計 画	取組状況
<p>区内アニメ制作会社と連携しながら、海外進出や高品質化など新たな課題に挑戦する次世代のアニメーターの育成・支援を図っていきます。</p>	<p>アニメ産業全体への支援にどの程度つながるか、また、区内のアニメ制作会社への就労にどの位つながるかという課題があることから、学校の授業や地域イベントにおいて出張ワークショップを行うといった、キャリア教育的視点からの事業の可能性について内部検討を行った。</p>

⑧アニメーションミュージアムの活用方策の検討（本文 P29）

計 画	取組状況
<p>アニメーションミュージアムが区のアニメ振興のシンボルとして広く認知され、まちのにぎわいを創出し、より一層集客力のある施設となるために事業の充実と魅力を発信するとともに、アニメコンテンツの活用などにおいても中心的な役割を担えるよう検討を行っていきます。</p> <p>今後策定する「(仮称)施設再編整備計画」の方針を踏まえた活用方策について</p>	<p>日本のアニメは、東京を訪れる外国人をはじめ多くの観光客を誘致する上で有用なコンテンツであり、また、ミュージアムの外国人来館者数が過去最高を更新していることを踏まえ、ソーマトロープの改修やアフレコブースの多言語更新等、展示内容・方法の更なる工夫を行い、来館者増に向け取り組んだ。なお、施設再編整備計画により、現有地の移転</p>

も検討していきます。	が必要との課題もあり、引き続き、内部検討を行った。
------------	---------------------------

取組3 まちづくりと連動した魅力ある商店街づくり【再掲】

- ⑨地域特性を踏まえた商店街支援の促進【再掲(本文 P13)】 **重点**
- ⑩文化・芸術を取り入れた商店街の魅力づくりの推進【再掲(本文 P13)】
- ⑪商店街からの提案事業への柔軟な支援【再掲(本文 P13)】 **新規・重点**